

令和4年度 花小金井小学校 学校経営方針

1 学校の教育目標（目指す児童像）

人権尊重の精神を基盤に、人間性豊かでたくましく生きる児童を育成する。

かしこく・・・主体的に問題解決に取り組み、自分の考えを表現できる児童

つよく・・・健康でたくましい心身をもち、目標に向かって粘り強く努力する児童

◎やさしい子・・・自他を尊重し、人の喜ぶ姿を見て喜べる児童 ◎は令和4年度重点目標

2 目指す学校像

「楽しくて明日を心待ちにする学校」

①授業がよくわかる。

②一人一人が認められ、居場所がある。

3 目指す教職員像

(1) 児童を愛し、児童の良さや個性を認め、伸ばす教職員

(2) 子供たちに笑顔と明るい声で接する教職員

(3) より良い授業を目指し研鑽を積み、楽しく分かりやすく力を付ける授業を実践する教職員

(4) 法を遵守し、服務規律を守り信頼される教職員

(5) 得意なことを出し合って苦手なことを補い合う教職員

(6) 価値感を共有し、一丸となって取り組む教職員

4 令和4年度の教育活動を推進する上でのポイント

(1) 豊かな人間性を育む教育

自分を大切にするとともに他者のことも大切にできる意識、意欲、態度の育成に向け、人権尊重を基盤とした教育を推進する。また、命を大切に思う心情や他人を思いやる心情等を育むとともに、いじめや暴力は絶対に許さない、子供にとっての安心、安全な居場所となる学校づくりに取り組むことで、子供の豊かな人間性を育む教育を推進する。

(2) 子供の長所を認め、伸ばす教育

学校は、未来を切り拓く子供の夢や希望にあふれ、自立に向かう豊かな学びや確かな育ちがある場でなければならない。そのため、教職員が子供の個性を見取り、一人一人のよさや可能性を生かしながら、子供の長所を認め、伸ばす教育を推進する。

(3) 学ぶ楽しさを実感できる教育

個別最適化した学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善に取り組むことで、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の力をバランスよく育成し、子供が学ぶ楽しさを実感できる教育を推進する。

(4) 学校、家庭、地域がともに子供を育てる教育

子供は地域で育ちゆく存在である。地域の中に家庭があり、学校がある。子供のよりよい成長の

ために、学校、家庭、地域が、それぞれ適切な責任と役割を果たしながら連携、協働していくことで、学校、家庭、地域がともに子供を育てる教育を推進する。

5 令和4年度の重点目標と方策

(1) 学力の向上

①学習規律の確立

- ・授業時間の厳守
- ・はじめと終わりのあいさつ（これから〇〇の学習を始めます。よろしくお願いします。礼。これで〇〇の学習を終わります。ありがとうございました。礼。）
- ・立ち歩き、私語はしない。
- ・手を上げるときは黙って上げる。「はい」はなし。
- ・「はい、立つ、です。」
- ・「聞き方名人」「話し方名人」の掲示と指導

②基礎学力の定着

- ・一単位時間の中に、明確な「めあて」の提示と「振り返り・まとめ」のある授業を行う。
- ・週の指導計画には1単位時間ごとの単元名とねらいを明記する。
- ・教員の強みを生かしつつ、基本的な事柄の指導や家庭学習の指示は学年で統一する。
- ・月に1度の「個別指導の日」、夏期休業中の補習教室等で個別指導を行う。
- ・コロナ感染等で長期間欠席せざるを得ない児童に、無理のない範囲で家庭学習を指示する。また登校できるようになったときは、学習補助員の活用や宿題等で欠席していた間の学習の補充を行う。

③思考力・判断力・表現力等の育成

- ・問題解決型の授業の実践により、自ら課題を発見したり、課題を解決したりして学ぶ楽しさを体得させ、自ら考える力を育てる。そのために、①課題把握、②自力解決、③検討、④まとめ、⑤振り返り・学習感想等の学習過程を児童と教師が共有する。

④ユニバーサルデザインに基づいた誰もが分かりやすい授集

- ・視覚化、焦点化、共有化の視点をもって授業作りを行う。
- ・ペア学習を適切に取り入れる。
- ・「小平これだけは」を実践する。（ホワイトボードに1単位時間の流れを明示、教室前面環境はすっきりと、タイマーの活用）

⑤校内研究の活性化

- ・学年会を活用して研究を行う。
- ・全学級がテーマに沿った実践を行う。

⑥読書活動の推進

- ・情操教育の充実、学力向上に向け、読書は重要であることを全教職員が認識する。
- ・毎週水曜日の朝読書の時間、毎学期の読書旬間での全校一斉読書を確実にを行う。
- ・読み聞かせ、担任や学校図書館協力員によるブックトークやアニメーション、ピプリオバトル等、読書活動を推進する。
- ・全学年に週に1時間の図書館使用割り当てをする。低・中学年は週に1時間、高学年は月に1時間以上、必ず図書の時間を設ける。

- ・ 図書の時間はテーマをもった読書を計画的に行う。
- ・ 中、高学年では、教科指導と関連付けた図書館資料活用を行う。
- ・ 「花小金井小学校のおすすめの本100冊」を実施、奨励する。
- ・ 低学年は50冊、中学年は40冊、高学年は30冊を1年間に読むことを目標とする読書マラソンを実施する。そのために読んだ本の記録を確実に行わせる。
- ・ 本を身近に置き、隙間読書を推奨する。

⑦ 体験的学習の充実

- ・ 教育活動全体を通して、体験を重視した学習を行う。
- ・ 各学年年間2回以上、地域や外部関係団体を活用した授業を実施する。それらは単発的な活動ではなく、年間指導計画に位置付けた計画的な活動であることに留意する。

⑧ ICTの活用

- ・ 教員の研修を行う。
- ・ 児童がタブレットを文房具の一つとして慣れ親しむことができるようにする。
- ・ タブレットを毎日持ち帰り、学習や生活に活用できることを目指す。

(2) 豊かな人間性の育成

① いじめ、不登校の未然防止、早期発見、早期対応

- ・ 本人が苦痛と感じればいじめであることを認識する。
- ・ 年度初めに、「花小金井小学校のいじめ防止基本方針」及び「わたしたちのきまり」を全教職員で確認した上で、4月の保護者会で周知し、保護者と共有する。
- ・ 生活指導夕会の時間に各学年主任が児童の様子を報告し、全教職員で共有する。
- ・ 毎週の学年会では児童の様子を共有する。どんなに小さな事案でも学年内で共有し、問題を学級担任だけが抱えないようにする。
- ・ 年3回のいじめアンケート、毎月のチェックシートを活用していじめの未然防止、早期発見に取り組む。アンケートやチェックシートの結果は全教職員で共有する。
- ・ 病気や家庭の事情等以外の理由で連続して2日以上欠席した児童や保護者に対して、理由を確認するとともにいじめが起きていないか確認する。
- ・ 誰もがよく分かる授業を行う。
- ・ 児童を愛し、理解し、一人一人の良さを伸ばす指導を行い、学校や学級での居場所を作る。お互いの良さや違いを認め合う温かい人間関係を作る。
- ・ 特別活動の実践を通して、楽しく居心地の良い学校、学級づくりを行う。
- ・ いじめ防止の授業を年に3回以上設定する。
- ・ 学級担任等から学年内で共有されたいじめについては、即時学年主任がいじめ対策委員会に報告する。
- ・ いじめ防止対策委員会は組織として対策を検討し、役割り分担を明確にしたうえで実行に移す。また、随時状況に応じて対応方針を見直しながら、継続的に対策を進める。

② 礼儀

- ・ やってもらって当たり前ではないことを都度指導する。
- ・ 登下校の見守りをしてくれる方や放課後子供教室（絵本の広場、工作教室）、盆踊りの練習、地域行事等でお世話になる方へ感謝の気持ちを持つ。
- ・ 自分から元気にあいさつをする。

③異学年交流活動の充実

- ・「なかよし班活動」や様々な異学年交流を意図的に行事や授業に取り入れることによって、思いやりの心を育む。
- ・全校遠足を通して、高学年は高学年の自覚を育む。低学年は高学年に対するあこがれの気持ちを醸成する。
- ・近隣の幼・保・小・中と連携し、系統性のある指導を行うとともに情報を共有し課題に応じた配慮や指導を行う。

④道徳教育の推進

- ・道徳的な心情を養うことにつながることを意識して、教育活動を行う。
- ・道徳の重点目標を「自分も人も大切にする子」とする。
- ・道徳授業地区公開講座では、授業を全学級で公開するとともに、保護者や地域に向けた講演会を設定し、参加を呼びかける。
- ・「花小SNS学校ルール」に基づいて家庭ルールの見直しを年に1回行い、カード等で努力の様子を見取る。
- ・地域の方やゲストティーチャーを招聘したときは、必ずお礼の手紙等で感謝の気持ちを伝えるとともに、さらなる交流の場とする。

⑤キャリア教育の充実

- ・教育活動全体を通して、勤労の尊さや奉仕活動の大切さを体得するとともに、協力して物事に取り組み態度を育てる。
- ・掃除の時間を大切に、働くことの気持ちよさを味わわせる。
- ・キャリアパスポートを活用し、自身の成長を確認する。

⑥生活指導の充実

- ・ダメなことはダメとして、規範意識を醸成する。
- ・全校児童及び教職員が「わたしたちのきまり」を理解し、きまったことに対して全校で統一した対応をする。
- ・毎週、全校朝会時に週番の教員が、その月の生活目標について指導する。
- ・各人が「自分のことも友達のこと大切にする」標語を作成する。
- ・特別な配慮を要する児童についての情報を共有し、複数で対応する。

⑦安全、安心な学校

- ・安全点検、安全指導を確実にを行う。
- ・食物アレルギー児童の対応、吐瀉物の処理の仕方等、年度初めに研修を行い確認する。
- ・児童の登下校の安全を見守る「花小見守りデー」を実施する。

⑧自己肯定感、自己有用感の醸成

- ・教育活動全体を通して、めあてをもち、それに向かって努力する実践を意図的にを行う。
- ・結果だけではなく、その過程を評価することで、自分に自信をもち、生き生きとすすんで自分を表現し、活動する児童を育てる。
- ・温かい目線で児童の様子を細やかに観察し、成長を見逃さずに称賛する。認められる経験を増やし、自己有用感を高め、人の喜ぶ姿を見て喜べる児童を育てる。

⑨特別支援教育の充実

- ・特別支援教室巡回指導教員による通常学級への助言や支援を積極的に行う。

- ・学期に1回以上、くすのきを参観し、特別支援を必要とする児童の指導方法を学ぶ。
- ・理解教育を3年生と必要に応じた学年で実施する。
- ・1年生の2学期の始めに「読み書きアセスメント」を実施し、配慮の必要な児童を早期発見する。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、月1回の定例校内委員会のほかにも、随時委員会を開催する。
- ・個別指導計画、生活支援シートを1学期中に作成する。途中入級の児童分は、その学期中に作成する。年度替わりには確実に引き継ぐ。
- ・生活支援シートを作成し 児童については、年度末に必ず保護者と面談し、成長の様子を確認する。
- ・こげらシートを提出した児童については、4月の保護者会で保護者に内容について理解していることを知らせる。面談の際には、必ずその内容について触れる。
- ・年に1回、研修会を実施し、教職員の特別支援教育に対する理解を深める。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回相談員等と連携し、児童の指導に当たる。スクールカウンセラーの面談予定を示し、該当の教員はスクールカウンセラーに面談の様子を聞く。

(3) 健康でたくましい心身の育成

①運動技能の習得

- ・準備運動、集団行動等を全校で共有し、指導に当たる。
- ・運動量が十分確保されたテンポの良い授業を行う。

②コーディネーショントレーニング

- ・体育授業の体づくり運動や補助運動の運動内容に導入する。また、パワーアップ朝会、パワーアップカード等に取り入れる。
- ・昨年度の運動能力テストと比較して効果を計る。

③運動への関心・意欲

- ・「パワーアップ朝会」の年間指導計画を作成し、計画的に様々な運動遊びを体験させ、運動の楽しさを味わわせる。
- ・「パワーアップカード」は「持久走タイム」「なわとび旬間」に特化して全校で取り組む。
- ・外遊びを奨励するとともにすすんで体力向上に努めようとする意欲をもたせ、運動の日常化を図る。

④食育の充実

- ・学童農園の活動を充実させる。(自分の植木鉢で育てることも含めて活動を検討する。)
- ・バランスの良い給食が提供されていることを理解させ、配膳された一人分の給食をできるだけ食べられるように指導する。ただし、無理強いはいしない。

(4) 保護者・地域との連携

①学校公開・情報発信

- ・年5回の学校公開の内容を充実させるとともに、様々な授業や行事を保護者・地域に公開する。
- ・学校便りやホームページ等により、教育活動の様子を積極的に情報発信する。(ホームページは毎月各学年、専科、栄養士が1回以上の更新を行う。)

②地域とともに歩む学校

- ・地域の自然や施設、人材を活用した授業を行う。地域を知り、愛着をもつきっかけとする。

- ・児童も教職員も、地域の行事に積極的に参加する。
 - ・令和5年度の50周年を念頭に置き、各学年が地域や学校に愛着をもったり誇りに思ったり、学校を祝ったりする気持ちを培う学習を実施する。
 - ・学校公開時に避難訓練を設定し、児童、保護者、地域がともに参加することを通して防災への意識を高める。
 - ・避難所管理運営マニュアルのさらなる改善や地域を含めた防災訓練の計画立案のため、避難所開設委員会を開催する。今年度も、地域とともに行う防災訓練を実施する。
 - ・学校経営協力者の学校評価や、保護者アンケートを基に改善に努める。
 - ・今年度からコミュニティ・スクールの準備段階に入る。さらに地域、保護者の理解を得て進める。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対応
- ・小平市立学校版感染症予防ガイドラインを遵守する。
 - ・石鹸手洗い、マスクの着用、換気を徹底する。
 - ・行事の変更等、スピード感をもって決断し実施する。
- (6) 教員の資質・能力の向上
- ・授業を開き、指導のよさを学びあう。
 - ・校内研究は、全学級がテーマに沿った実践を行い、互いに学び合う。
 - ・教育委員会主催の研修会や教科等研究会、指導教諭による模範授業等に積極的に参加し、授業力の向上に努める。研修した内容を校内に広め、全教員が学んだことを共有する。
 - ・年に7回「OJT研修」を実施し、互いの学びを深める。
 - ・学年会を週に1回以上設定し、互いの指導方法や児童の様子を情報交換することで、学年内の指導の統一を図る。
 - ・ていねいで品ある言葉遣いを心がけ、言語環境を整える。
 - ・人間関係は協力的で和やかであり、互いに協力し課題に組織として対応する。
 - ・民生児童委員、青少対、自治会等の地域の方と顔見知りになる機会を積極的に作り、地域の方との交流に努める。
 - ・法令遵守を徹底し、全体の奉仕者である公務員としての自覚をもち、サービスの厳正に努める。